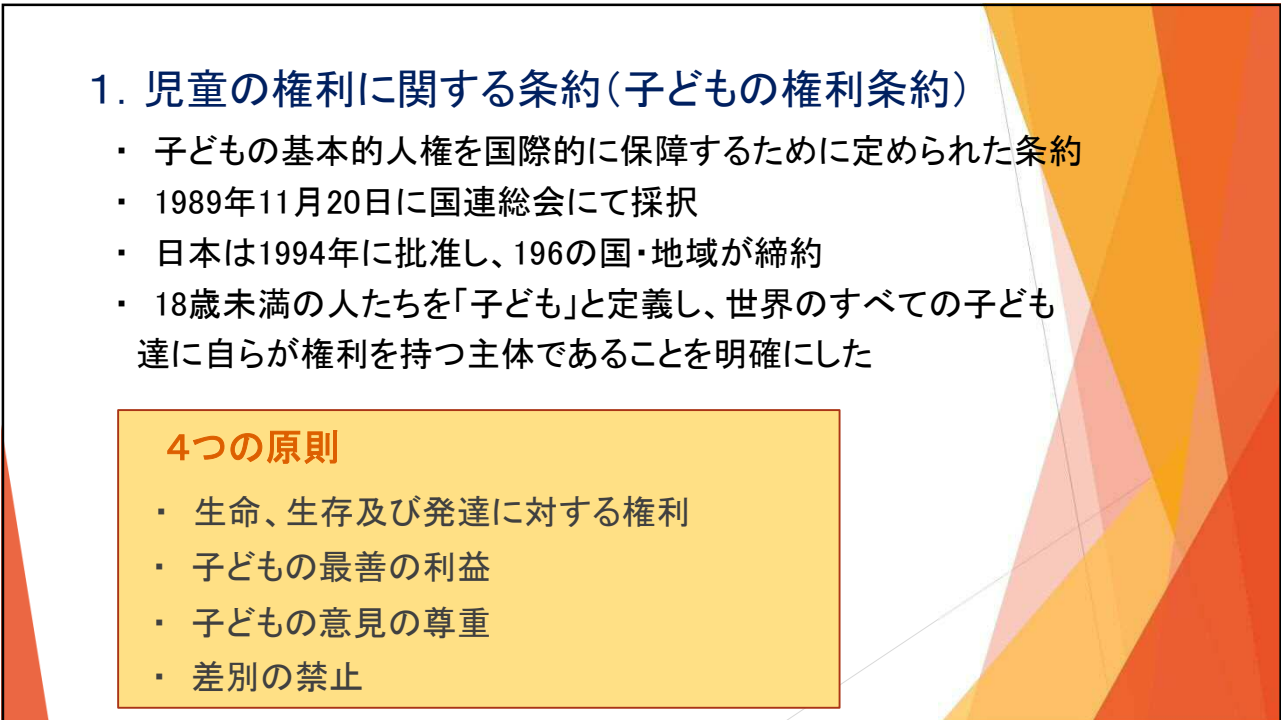


# 磐田市こどもの権利条例



## 1. 児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)

- ・ 子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約
- ・ 1989年11月20日に国連総会にて採択
- ・ 日本は1994年に批准し、196の国・地域が締約
- ・ 18歳未満の人たちを「子ども」と定義し、世界のすべての子ども達に自らが権利を持つ主体であることを明確にした

### 4つの原則

- ・ 生命、生存及び発達に対する権利
- ・ 子どもの最善の利益
- ・ 子どもの意見の尊重
- ・ 差別の禁止

## 「人権」とは・・・

人としての尊厳や価値が守られ、幸せに生きるために必要な権利

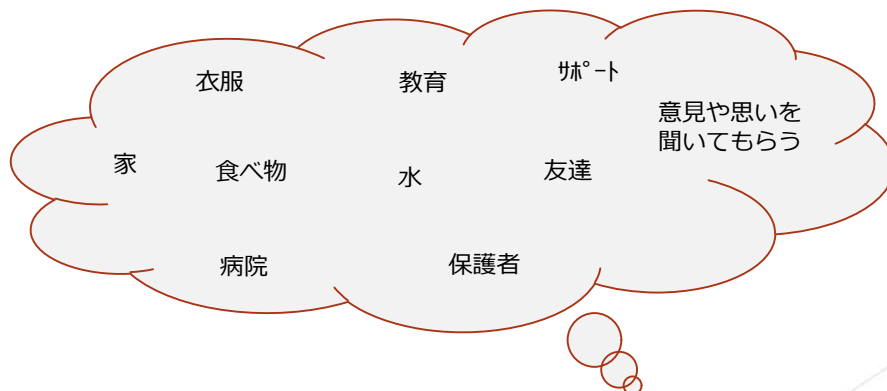
- ・ 大人も子どもも世界中のあらゆる人々に与えられているもの
- ・ 全ての人にとって守られなければいけない大切なもの



子どもも大人と同じ権利でいいの？  
子どもには何が必要？

## 「子どもの権利」とは

全ての子どもが生まれた時からもっていて、あたりまえに保障されなければならないもの



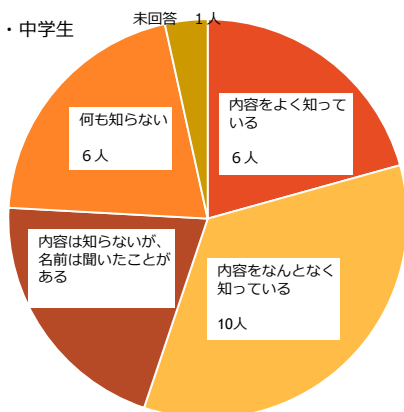
子どもが必要としているもの全てが「**子どもの権利**」

## アンケート調査

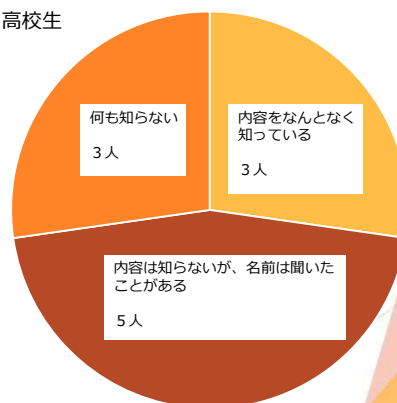
※ 広島平和記念式典に参加した小中学生(29人)及び高校生まちづくり研究所に参加した高校生(11人)に回答していただきました。

### (1)あなたは「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」を知っていますか

小・中学生



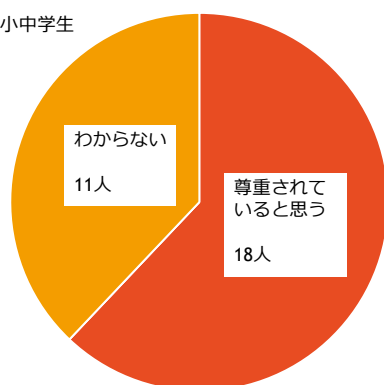
高校生



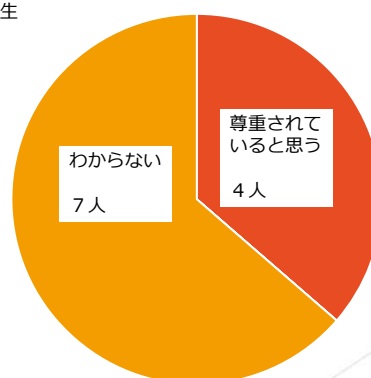
小・中学生は12人、高校生では8人が内容を知らないと答えている。

### (2)あなたは自分の権利が尊重されていると思いますか。

小中学生



高校生



小・中学生では11名、高校生では7人が権利が尊重されているかわからないと答えている。

### (3) 自分の権利が尊重されていると思ったのはどんな時ですか。

- ▶ 発表して間違えても「ドンマイ！」と言ってくれた時
- ▶ 自分の考えを否定されず、アドバイスや肯定してくれた時
- ▶ 学校で授業を受けている時
- ▶ スカートやズボンなど、自分が着たい服を着れた時
- ▶ 大人が私の意見を聞いて、取り入れてくれた時
- ▶ 自分の意見を学校でも家庭でも発言出来た時。
- ▶ 親や先生が自分のしたいこと、やりたいことに一緒に全力で取り組んでくれた時。
- ▶ ご飯や寝る場所があることが幸せ。
- ▶ 重要な決定をする時、親に頼ることができた時。
- ▶ 友達がいるから幸せ。
- ▶ 今楽しく生活しているから幸せ。

## 2. こども基本法

令和5年4月施行

こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための  
包括的な基本法

### 6つの基本理念

- ・ すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと。
- ・ すべてのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。
- ・ 年齢や発達により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会のさまざまな活動に参加できること。
- ・ すべてのこどもは年齢や発達の程度に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること。
- ・ 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること。
- ・ 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること。

### 3. 磐田市こどもの権利条例の制定

#### ◆児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）の認知度

小・中学生は29人のうち12人、高校生は11人のうち8人が内容を知らないと答えている。

#### ◆自分の権利が尊重されているかわからないと感じている割合

小・中学生は11人、高校生は7人が自分の権利が尊重されているかわからないと答えている。

#### ◆こども基本法の制定

子どもの権利条約にのっとりこども基本法が制定された。



市民と市が一体となって子どもの権利を守っていく姿勢を明らかにするため、「磐田市こどもの権利条例」を制定する。